

議会運営委員会

日 時 平成 26 年 10 月 2 日 (木) 午後 1 時 45 分 ~
場 所 第 3 委員会室

1 9 月定例会閉会日 (10 月 3 日) 日程等について

(1) 会議予定 午前 10 時 ~

常任委員会	委員長報告確認
決算分科会委員長会議	委員長報告確認
議会運営委員会・幹事会	
会派会議	
本会議	議案採決

(2) 議事日程

諸報告 (監査)

- 第 1 第 1 号議案から第 51 号議案まで (委員長報告 ~ 表決)
- 第 2 請願について (委員長報告 ~ 表決)
- 第 3 議第 1 号議案から議第 3 号議案まで (提案理由説明 ~ 表決)
- 第 4 意見書案について (質疑、討論、表決)
- 第 5 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 議員の派遣について (表決)

(3) 討論通告期限

10 月 2 日 [本日] 午後 4 時まで

2 議第 1 ~ 3 号議案について

- (1) 議案 (別紙 № 1 ~ 3)
- (2) 発議者の決定
- (3) 提案理由説明者
- (4) 議事の流れ 提案理由説明 → 質疑 → 討論 → 表決
定数改正は「 6 定数・報酬について」協議後

3 意見書案について

- 2 件 (別紙 № 4、5)
- 発議者の決定

4 人権擁護委員候補者の推薦について

5 議員の派遣について

○都市問題会議

10月8日～10日、高知市、
眞継議員・中村議員・齋藤議員・日高議員

6 定数・報酬について

(1) 結論(答申)

答申案別紙№6

(2) パブリックコメント意見に対する考え方

案別紙№7

7 次回定例会日程について

○日程案(別紙№8)

8 その他

平成 26 年 10 月 2 日

亀岡市議会議長 明田 昭 様

亀岡市議会議会運営委員長 湊 泰孝

議員定数・議員報酬について（答申）

議長より諮問を受けました上記のことについて、検討を行い議論を重ねました結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

（１）議員定数は、現行の 26 人から 2 人削減し、次期選挙から 24 人とする。

（２）議員報酬は、現行の報酬額（議員月額 44 万円）を維持する。

2 検討経過及び検討状況

別紙のとおり

議会議会運営委員会検討

1 検討経過

議会運営委員会（以下「委員会」）では、平成 25 年 10 月 4 日に議長から議員定数及び報酬の検討を行うよう諮問を受け取り組んできました。

第 1 回委員会（H25.11.18）で、検討を始める旨確認することとし、議会運営に関する所管事項とは切り離して検討を行うことを決定しました。

第 2 回委員会（H25.12.4）で、検討の進め方について協議し、まずは各議員の意見を把握するため、アンケート調査を実施することに決定しました。

第 3 回委員会（H25.12.12）で、アンケート調査内容を検討し、定数及び報酬に関する考え、適正な数字とその理由、及び定数と報酬との関連からの見直しについての意見を設問とすることに決定し、12 月 27 日までの間、議員アンケートを実施しました。

第 4 回委員会（H26.1.24）では、アンケート調査結果をまとめ、次回から検討に入ることにしました。

また、検討スケジュールを確認し、条例改正の必要があれば平成 26 年 9 月定例会で提案することで検討を行うこととしました。

第5回委員会（H26.2.27）では、市民へのアンケート調査の実施及び特別職報酬等審議会への諮問について検討を行いました。その結果、市民アンケート調査及び特別職報酬等審議会への諮問は行わず、まずは議会で素案を決定しその後、別の方法で外部意見聴取をすることにしました。

また、議員アンケート調査の結果から、議論の論点を整理しました。定数については 監視機能、 立法機能、 市民意見聴取、 基本条例、 市域、人口、他市比較、 委員会構成の6点を論点とし、報酬については 人材確保・生活保障、 議会活動の2点を論点にすることとしました。

第6回委員会（H26.4.7）では、整理した論点をもとに、現状や対応策等の検討を行い、論点からみた定数、報酬のあり方について議論を行いました。

議論した内容については、委員が各会派内に報告し委員外の議員の意見を聴取したうえで、次回議会運営委員会で改正案を議論することとしました。

第7回委員会（H26.4.25）では、委員が事前に会派内で聴取した改正案の意見を出しました。意見は定数増減の両論があるなどまとまっていない会派もあり、今までの議論を踏まえ、全員協議会で改めて各議員の意見を聴取することに決定しました。

また、素案が確定したところで市民意見聴取の方法として素案に対するパブリックコメントを募集することを決定しました。

5月8日には、全員協議会が開催され、全議員の意見を聴取しました。

第 8 回委員会（H26.5.15）では、委員会及び全員協議会で重ねた議論から改正案の素案を検討しました。定数は 2 人削減し 24 人とし、報酬は現行を維持することで意見集約をし、これを全員協議会で報告することとしました。

また、パブリックコメント募集のほかにも外部意見を聴取するため、有識者等の参考人招致を行うことを決定しました。

参考人招致の具体的なことについては、6 月定例会の議会運営を検討する議会運営委員会（5/23、6/11、6/19）において、人数、参考人、日程を決定しました。

6 月 27 日には全員協議会が開催され、委員長が素案を報告しました。議員からは特に定数に関して、減数改正の根拠が不明確であるとする反対意見が出されましたが、委員会での議論を経た結論を尊重するとの意見も出されました。

全員協議会終了後、委員会を開催し、各議員に素案決定経過を報告することとしました。

2 素案

定数

（１）素案

議員定数は、現行の 26 人から 2 人削減し、次期選挙から 24 人とする。

(2) 主な意見

- 本市議会は原則、常任委員会に議案等の審査を委ね、各委員会で詳細に、集中的に審査をしている。現在の常任委員会制度（3委員会）を堅持しつつ、十分な審議、討議を行うために必要な 1 常任委員会当たりの人数を検討した結果、7人が妥当と考え、それに議長及び監査委員（議会選出）が加わり23人とする。
 - 議会運営の方法を見直し、議員の資質向上を図ることで削減は可能である。
 - 定数上限（H23 年自治法改正により撤廃）の 30 人に 2 割を削減し、24 人とする。
 - 過去に削減をしてきた。議会は監視機能の充実を図り、市民の多様な意見を吸収し反映させなければならない。そのためには削減するべきではない。
- 本会議での採決で賛否同数の際には議長裁決で決定される。それが多発すると議長の中立性の面で好ましくない。中立の立場である議長の裁決を避けるためには定数が偶数であることが望ましいとされており、他市議会の多くが偶数にされている。

(3) 意見集約

意見は、削減に反対の意見もありましたが、賛成の意見が多数であり削減の方向となりました。その中では 23 人と 24 人の意見がありましたが、議長の中

立性の面から 24 人で意見集約し、「議員定数を 2 人削減し 24 人とする」ことを素案としました。

報酬

(1) 素案

議員報酬は、現行の報酬額（議員月額 44 万円）を維持する。

(2) 主な意見

○議員は地方分権が進み活動量が増大しているうえ、更に監視能力、審議能力を高め、絶えず調査研究に努め、政策を提言していくことが求められている。その活動に専念するためにも一定の報酬は必要で下げるべきではない。

○交通費実費支給もない状況のなか、報酬を下げるべきではない。

○様々な職業、年齢、性別、居住区域などの市民が議員に選ばれ、多様な市民意見を反映させなければならない。特に若者が議員に立候補できるようにするには生活給的な水準を考慮し、現行を下げるべきではない。

○前回改正（平成 18 年行政改革の観点から特別職報酬等審議会の答申を受け 1 万円減額）前の 45 万円に戻すべき。

○1 万円増額しても若者の議員立候補者が増すとは思えない。現行を維持すべき。

(3) 意見集約

意見は下げるべきでないことで一致しました。意見集約をしていくうちに、多くの増額は望めないなかで前回改正前の 45 万円にする増額の意見と現行を維持する意見に分かれました。最終的には採決が行われ、その結果「現行を維持する」ことに決定しました。

3 素案に対するご意見

(1) 参考人からの意見聴取

7 月 29 日には委員会を開催し、多くの委員外議員が傍聴するなか、素案について 6 人の参考人からご意見をお聴きしました。

参考人のご意見は別紙のとおりです。

(2) パブリックコメント募集による市民意見の聴取

平成 26 年 8 月 6 日から 9 月 5 日まで、素案に対するパブリックコメントを募集しました。その結果、37 人の市民の皆様からご意見をいただきました。議員定数に関しては 36 件、議員報酬に関しては 7 件でした。

パブリックコメントのご意見は別紙のとおりです。

4 答申（結論）

第 10 回委員会（H26.9.16）においては、参考人及び市民の皆様のご意見をもとに検討しました。

そのなかでは、

- ・市民の皆様は議会をよく見ておられ議員定数が市民の権利としてご意見が書かれている。

- ・反対のご意見をお持ちになっている方からパブリックコメントを寄せられたように思う。大半は賛成である。

という意見などがありました。

結論は、会派の意見をまとめ次回の議会運営委員会ですることとしました。

第 11 回委員会（H26.9.18）においては、会派の意見を出し合い検討しました。

会派での意見集約の結果は、パブリックコメントを尊重し定数削減には反対の会派、素案に賛成と反対の双方の意見に分かれる会派もありましたが、素案に賛成の会派が多く、素案どおりの定数は 24 人、報酬は現行どおりの結論と決定しました。

9 月 30 日には全員協議会が開催され、この決定を全議員に報告しました。

【定数】パブリックコメントに対する考え方

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(議員選出)
考え方	様々な職業、年齢、居住地域などから議員が選ばれ、多様な市民意見が市政に反映されることはとても重要で必要なことです。 そのために必要な議員定数とあわせて適正な議員報酬についても検討を行ってきました。 多様な市民意見をお聴きすることについては議員の責務であり、議会基本条例で定めている議会報告会や意見交換会などを積極的に実施することで、削減しても維持、充実させることが可能であると判断したものです。 地元選出の概念ではなく全ての議員が亀岡市全域の議員として積極的に活動することによって市民意見を聴取する考えです。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
考え方	議員の定数を削減することは、市政に市民意見を反映させる機能やチェック機能を損なうとの見解もありますが、議会報告会などで民意の吸収機能の充実及び委員会での調査充実などによる議会運営上の工夫に努めることにより、削減しても議会機能を維持、充実させることが可能であると判断したものです。 より機能的に議会活動を展開していくためにはどうかという視点で検討を進めた結果、委員会審査も考慮するなかで24人という結論に至りました。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(議員活動量増大)
考え方	いま議員には議会の意思決定機関としての役割を果たすことはもちろん、政策立案、政策提言が求められています。議員の活動量が増大することは否めませんが、さらに議会運営上の工夫に努めることで、削減しても議会機能を維持、充実させることが可能であると判断したものです。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(コスト)
考え方	今回の検討ではコスト削減の面で議員定数の削減を考えたのではなく、議会の本来の役割を果たすために、議員定数は何人が適正であるのかを検討してきました。 議員定数を削減することは結果としてコスト削減になりますが、単なるコスト削減ではなく、議会や議員の機能強化につながらないと意味がないと考えています。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(行政縮小)
考え方	ご意見は議員定数を削減すると市政運営が衰退していくとのお考えと理解しました。亀岡市議会の使命は市民福祉の向上であり、市政運営の衰退はあってはならないと認識しています。議会運営の工夫やさらなる議員の資質向上を図り、市民福祉の向上に今後も全力で取り組んでまいります。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見(市の規模)
考え方	他市議会の状況も参考になると思いますが、それぞれの市の面積やそれぞれの市議会の歴史的経緯などもあり、人口規模等が比較要素ではないものと考え検討を行ってまいりました。

ご意見区分	素案(24人)に反対のご意見
考え方	ご意見として承ります。検討結果は答申をご覧ください。

ご意見区分	素案(24人)に賛成のご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	検討に対するご意見(委員数、議長の中立性確保)
-------	-------------------------

考え方	本市議会は委員会主義をとっており、委員会審査は議会の意思決定をするうえで最も重要です。審査充実のために委員数の検討は必要であったと考えています。素案検討のなかで人数を確定するときに議長の中立性確保を考慮しました。
-----	--

ご意見区分	検討に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	議会活動に関するご意見(民意吸収機能の強化)
考え方	ご意見として承ります。より多くの市民の皆さまのご意見をお聴きする方法については議会のなかで今後も検討していきます。

ご意見区分	議員に対するご意見(質の向上)
考え方	ご意見として承ります。議会、議員活動の参考となるご意見を重く受け止め、今後の活動に生かしていきたいと考えます。

ご意見区分	市政に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。議会活動の参考にさせていただきます。

ご意見区分	パブリックコメント募集に対するご意見
考え方	ご意見として承ります。市民の皆さまのご意見をお聴きする方法については議会のなかで今後も検討していきます。

【定数】パブリックコメント

受付 番号	意見	区分
1	定数は30人にしてはどうか？もっともっと若い世代の人がでられるようにするべき。	素案(24人)に反対のご意見(議員選出)
3	議員定数を24人にすることは適正と思いますが、議員報酬の減額を要望します。政務活動費を個人に交付し又交付金額等を領収書等を提出することで使った金額を交付するという形にすることで議員報酬は減額すべきだと思います。	素案(24人)に賛成のご意見
4	議員は、様々な職業、年齢、居住地域などから選ばれ、多様な市民意見を市政に反映させる役割を持つ。亀岡市は面積が225平方kmと広大で人口は9万人を超える市である。そして農村地域、住宅地域、商業地域など様々な地域がある。多様な市民意見を市政に反映させるのに議員定数は最低限、現行の26名必要と考える。	素案(24人)に反対のご意見(議員選出)
5	議員定数はこれまで削減されてきた。議員は住民自治を実現する上で大きな役割を果たしています。経済的な理由のみで、市の予算のわずか1%にしすぎない市議会経費を圧縮するのは本末転倒です。 議員定数の削減に反対します。	素案(24人)に反対のご意見(コスト)
6	議員定数削減は、住民に身近な議会とのパイプを細くし、自治体を住民にとっていっそう遠い存在にしかねません。議会の改革に値しない議員削減には反対します。 曽我部町は土砂災害の危険箇所が沢山あります。今日の広島市の土砂災害からも対策が急がれます。大雨による被害は、昨年に続き今年も犬飼で沢山の家が浸水しました。苗村活代議員には現場に来ていただき、議会でも質問して下さいました。また、夫婦池団地はすぐそばを法貴谷川、そして犬飼川、曽我谷川が流れています。大雨の時いつも心配で夜中でも川の水位をみにいっています。身近な相談者として、また地域の願いを届け、実現していただける議員が少なくなると、ますます安全安心は遠くなります。議員を減らさないで下さい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
7	議員を減らすことで、何を求めているのでしょうか。減らすことより質を向上できるように努力してほしいです。市民の声を届けやすい環境を作るためにも削減には反対です。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
8	議員定数削減には反対です。 亀岡市は、地域的には広いにもかかわらず、議員の数を削減されては、市民の生活に目はいかなくなると思います。市民の思いが議会に反映されなくなると思い反対です。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
9	私達の声を聞いていただけるのは、まず議員さんです。行政に生かされるために多くの声を聞いてもらう人が必要ではないですか。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)

受付 番号	意見	区分
10	何年か前、議員さんが30名から28名に削減されました。人口の変動があった訳ではないのに…市政は市民の声を市政に届け、市民生活に反映し、私たち生活に直結するところです。議員さんを減らさないで下さい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
11	議員定数を削減するために数字合せをしているのではないか。なぜ24名か、なぜ常任委員会の必要最小の人数が7名を妥当と考えるのか、全く理解できない。必要最小の人数とは何なのか理解できない。市民を代表する議員を減らすことは市民の意見を反映しにくくすることであり反対する。議長の中立性確保の問題は数の問題には関係ないと考えます。	検討に対するご意見(委員数、議長の中立性確保) 素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
12	議員の定数を削減するのは反対です。市民の生活に目がいかなくなり、市民の思いが議会に反映されなくなるので。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
13	議会は多くの市民の意見を反映する必要がある、人口を目安として議員定数を定めていくことは、市民の理解を得やすいのではないかと。したがって、現在の亀岡市の人口規模からして26議席が妥当と考える。	素案(24人)に反対のご意見(市の規模)
14	議員定数は現行で維持していただきたい。議員を減らすことは、確かに節税になると思いますが、その為に少数意見の議員が減り、末端の声が議会に届かなくなるのではと心配です。是非、現行を維持していただきたい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
15	議員定数削減には反対です。議員を削減して経費の節減になったとしても、市政のチェック役が少なくなり、市政の大きな無駄遣いが野放しになっては、市民サービスの向上にはなりません。市民の声を受け、市民のためにしっかりと働く議員がもっと必要です。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
16	26名の現行議員定数を削減しないで頂きたい市民の生活を守るために現定員の維持を熱望致します。	素案(24人)に反対のご意見
17	何年か前に、30名から28名、そこから26名に削減されたばかりです。これ以上削減されれば私たち市民の声が市政に反映されなくなります。きめこまい市民の声を市政に届けてくれる議員さんを減らさないで下さい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
18	亀岡市は地域的には広いのに議員の数が少なくなるのは市民の思いが議会に反映されなくなると思っています。議員を削減することはぜったいに反対です。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
19	民意の声を代表して反映してくれる議員定数を削減すれば、なおのこと行政が縮小されていくのではないかと思います。	素案(24人)に反対のご意見(行政縮小)

受付 番号	意見	区分
20	定数削減には反対です。民意の吸収機能の充実など...となっていますが、これを唱えるのならむしろ議員を増すべきではないですか。亀岡市は非常に広域であるが故に定数の削減を行えば市街地から距離ある地域の声はより市政に反映されなくなると思います。地域の活性化を真剣に考え、それに精力的に取り組まなければならない今後のこの時期に定数の削減はあってはならないことと考えます。増してや、2の議員報酬の素案の中で「議員の活動量が増大している」と記述されています。それだったらなおさら議員削減は出来ないはずです。まさしくこれは二律背反です。多様な市民意見を市政に反映させるにはまさしく市民(一人の議員の人口割合)への対比を上げていくべきでしょう。素案1、2の内容は大変矛盾しています。今一度この点を留意の上、廃案にさせていただく様、強く要望致します。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下) " (議員活動量増大)
21	現行26名を2名減らすことはやめてほしい。現26名でも市民の代表として意見が正しく議会に反映されていると思われないので、もっと数は増してほしいぐらいです。亀岡市民の声の代弁が出来る人が多く出てほしい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
22	市民の声、意見が今のままでは反映できているようには思えません。民主的に運営されるようにしてほしい。定数は今のままでいいのではと思います。小さな意見も救いあげてくれる議員を望みます。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
23	市民の声、意見が議会で反映できるよう内容の充実をしてほしい。そのためにも現行26名を減らすことのないようにしてほしい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
24	定数の増減については、よくわからないけれど、議員が市民の意見や思いをもっとくみ上げるようなシステムを強化してほしい。(市民懇談会のような場をもっときめこなやかにもってほしい)	議会活動に関するご意見(民意吸収機能の強化)

受付 番号	意見	区分
25	私は、7年前に亀岡市に転入してきました。豊かな自然に恵まれた亀岡市に移り住んでよかったと思っています。 井上ひさし氏の著書によると、イタリアのボローニャは、中央政府の干渉・補助金カットに対して、「市民による市民のための都市づくり」を始めた。住民の苦情や要望、意見を尊重しながら市政に生かしていき、豊かな都市になるとともに、今では生活芸術都市としても発展していて、イタリアだけでなく、ヨーロッパ全土で住みたい都市に挙げられるようになったそうである。自分たちのまちは自分たちでつくるといふ地方自治のあるべき姿に学ぶべきものがあると思います。 議員定数については、世間一般の議員定数削減の風潮に左右されず、亀岡市の豊かな自然を守り、住民の願いを汲んだきめ細かい市政を行うという地方自治本来のあるべき姿を確立・向上させるためにも、また「2. 議員報酬の素案の理由付け（議員の活動が増し、その他の能力の向上が求められ云々）」などから、これから議員の負担が増す方向性を考えると、むしろ議員定数を増やし、議員が多忙のために疲弊することなく、生き生きと住民のために働くという環境を作り、総体として議会の質を高めていくべきではないかと考えます。そのことが、ひいては亀岡市に住む人々の暮らしを守り、亀岡市の民主主義を質の高いものにしていくのではないのでしょうか。 以上の観点から議員定数は削減すべきではなく、むしろ増やすか、少なくとも現状維持に努めるべきであると考えます。 財源については、サッカースタジアムに50億円もの負担を考えると、決してむだづかいではないと思います。	素案(24人)に反対のご意見(議員活動量増大) 市政に関するご意見

受付 番号	意見	区分
26	まず、市議会議員の皆さんは、本当に民意を汲み上げられているのかよく考えて欲しい。地方自治の本旨は、「住民の福祉の向上にある」はずだが、本当に暮らしや営業に悪戦苦闘している市民の実態をつぶさに見て、それを地方自治法の本旨に則り市政政策に反映できているのかどうか。声の大きい者、市政当局者とのつながりが強く立場上有利な者に市政の恩恵が降り注がれるようになっていないか。議会は政策提言機能を充分にはっきして欲しい。 そのためには、一方で市政当局者の行政姿勢に対するチェック機能をもしっかり果たさなければならぬ。大金をはたいて豪華庁舎を建設する事を承認した過去の歴史をふり返ってほしい。また、今も借金返しが続く見栄えばかりに捕らわれ、機能性におとる「ガレリア亀岡」建設を承認したことなどに対する反省も必要だ。 さらに今回は、数々の問題が指摘され、費用も嵩むスタジアム建設を承認するなど、市議会の見識は如何かと問いたい。市民誰もが、スポーツや文化に親しめる場の保障こそ肝要なのに、特定のプロスポーツに行政が全面奉仕する姿は異常に思える。 オクラホマ州立大学京都校のように、建設できれば「あとは野となれ山となれ」のような安易な考え方では済まされない。 議員定数削減は、行政改革の一環で支出削減を考えての提案だということなのだろうが、定数削減は、周辺農山村地域からの声を汲み上げる機能を弱めるとともに、障害者など少数者の意見を汲み上げる機能も劣化させることにつながる恐れが強い。議員は、報酬を仮に半分に減らしても、定数を増やす方が良いと思う。議会開催も、夜間の開催、土曜日・日曜日の開催を組み合わせ、昼間働くサラリーマンでも議員になれるシステムなどを考え、様々な職業、年齢、居住地域などから選ばれ、多様な市民意見を市政に反映させる役割を持つ議会としてほしい。亀岡市は市域面積が約225km²と広大であり、人口9万人を超える市で、議員定数は減らすのではなく、できれば増員を望む。 亀岡市議会の議会運営委員会から出された議員定数の素案を読ませて頂いた限りでは、減員の根拠・理由がよくわからず、説得力に乏しい。引き続き検討してほしい。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下) 市政に関するご意見

受付 番号	意見	区分
27	○議員定数について定数削減より質の向上を26人を24人に減らすとのことですが、問題は議員の数でなく、質を向上させることだと思います。議員が何人であっても、市民、とりわけ弱い立場にある人の意見を吸い上げ、市税を有効に使えるよう、まともな議論ができなければ、議会の意味がありません。議員定数を24人に削減したら、市長に追従するだけの議員が減って、議会の中身が向上するのでしょうか？むしろ、市政をチェックできる議員が削減されたら、市政・市民にとって損失です。 ○議員報酬を削減し、政務活動費に議員の数を単純に削減することより、議会で、市政をチェックする機能を高めるために何ができるかを考えていただきたいと思います。例えば、議員報酬を議員2人分程度の割合で下げ、その分、使途の報告が必要な政務活動費にするなど。議員数を削減しても安泰な議員は、今まで通り、質向上の努力をするとは思えません。市政の問題を的確にチェックしてくれるなら、議員報酬が少々高くても価値があります。繰り返しですが、議員定数削減という単純な発想でなく、議会の質向上こそ目指していただきたいと思います。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)
28	議会は、市民の意思機関であり、あらゆる階層の市民の意見や要求が反映されることが大切であります。また、本市は、一郡一市をめざして、1町17ヶ村(昭和34年9月30日現在)の大合併が行われ、市域面積は、224.87km²という広大なもので、すべての地域住民の声を代弁できる議員数が必要です。 本市は、34名の定数から30名となり、28名から26名まで削減されてきましたが、市議会は9万2,000市民の意思機関として現行26名でも少なすぎるのに、さらに2名削減して24名にすることは、市民の声を遠ざけるものであり反対します。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下)

受付 番号	意見	区分
29	(定数)削減に反対です。 主権在民、議会制民主主義を発展させる見地に立てば、議員定数を削減するという発想がおかしい。亀岡市は既に30名から4名も減らしているではないですか。 全国のあちこちでセクハラ議員、女性蔑視、人権軽視とか号泣議員とか、お粗末な議員がテレビをにぎわしているから、議員への風当たりが強く何とかしたいというのはあるでしょう。 批判に応えるために「議員も身を切る」といって定数削減を主張する国会議員もいます。しかし、それは批判に応えることにはならず、すり替え以外の何物でもありません。議員の質の向上をはかる事こそ肝要でありましょう。 財政が厳しいから経費削減のために定数を減らすという発想のようですが、議員定数をへらすという事は、市民の意見・要望をへらすという事にもなる事を認識してほしいものです。財政がひっ迫しているから削減が必要だというなら行政の中身をチェックし不要不急な支出、無駄がないかを究明していただきたいものです。 議員の役割は多数の市民の代弁者であって議員個人の私的な権利、資格ではないと思います。 (報酬) 削減せよと強くは言わないが、財政削減をしなければ市民に顔向けが出来ないというのであれば報酬を下げる事は「身を切る」事になると思います。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下) 議員に対するご意見(質の向上)
30	定数削減には反対です。 次期選挙は、少なくとも現行の26人で行い、「法定定数」の30人に近づくよう、増員を計るべきです。かつて地方自治法では「人口3万以上、10万未満」の市では議員定数が30人とされ、私が当市に転入した平成9年当時は30人でした。その後、地方自治法の規定が廃止され、2人ずつ2回にわたって削減されましたが、市の規模から考え、他の同規模の市と比べても議員定数は少なすぎると考えます。 多様な市民の声を議会に反映させるためには、議員定数は一定水準を維持すべきで、「少なければ良い」というものではありません。 財政軽減を言うなら、「サッカースタジアム」建設に50億円もの費用をかけることこそやめるべきと考えます。 なお、「パブリックコメント」などと英語で言われると高齢者は非常に難しいことのように考え、意見を出しにくくなります。(それが狙いかもしれませんが)もっと分かりやすい日本語を使ってください。	素案(24人)に反対のご意見(議会機能の低下) " (市の規模) 市政に関するご意見 パブリックコメントに対するご意見
31	民間企業では、最大効率を図る為に、ゼロベースで考える。本件はゼロとはできないので、まずは半分(人員・報酬)から考えるのが普通の考え方である。考え方が甘すぎる。	検討に関するご意見

受付 番号	意見	区分
32	議員定数について 最低現在の26人の定数が必要です。10万都市をめざす方向づけなら前回28人だったから増員を考えるべきだと思います。 人口が減って市税収入が減っているのに歳出削減は必要との事ですが、不要不急の事業にきびしく目を通すべきです。 過去にはオクラホマ州立大学の破綻。新火葬場建設での2ヶ所の土地購入の多大な財政支出。更には今話題のサッカースタジアムへの市財政の支出。再考すべきだと思います。 議員報酬について 現行高額な報酬とは思いません。議会には各種職業の方々、年齢の高低の方、全体の地域から選ばれる条件こうした事が満たされてこそ、亀岡市全体にわたっての市政運営が可能で、市民の生活が保障されると信じます。 議員として活動に専念される保障はすべきです。 ですので、現状を下げるべきではありません。	素案(24人)に反対のご意見(コスト) 市政に関するご意見
33	今回二つの素案に対するコメントが募集されていますが、議員定数に関して意見を述べます。 1、議員定数の素案では、「議員定数を現行26人を24人とする」とし、その〈根拠・理由〉として二つの事が述べられていますが、いくら読んでもなぜ2名削減の24名にしなければならないのかが理解できません。 この素案は議会運営委員会で検討されたとの事ですが、議員が自分たちの議会の定数をなぜ減らさなければならないのか、普通の市民にも理解できる理由を明記すべきです。 そのうえで、市民の声を議会に反映させるためには議員一人当たりの人口を考慮し、府内の近隣自治体の動向も考慮されるべきと考えます。 各自治体のホームページで検索した最新の議員定数に対する人口の比較では、亀岡市は3,535人で京都市・宇治市に次いで3番目に多く、定数を減らせば議員一人当たりの人口がさらに増えてしまいます。 亀岡市より約6,400人人口が少ない舞鶴市は定数28人を維持し、同じく約11,000人少ない福知山市では、詳細な検討を加えた結果現行の26人を維持しています。 昨年度定数を2名削減し24名にした長岡京市は、亀岡市より人口が約11,600人少なく、議員一人当たりの人口は3,300人強で亀岡よりもなお少ない状況は変わっていません。 よって、来年1月に予定されている市議会議員選挙は、現行定数26人で実施されるべきであり、議員定数削減には反対です。 この件については、時間をかけて良く検討し、少なくとも福知山市議会がまとめられた「福知山市議会における議員定数・議員報酬・政務活動費についての検討結果報告書」(平成26年6月)と同様の検討が加えられるべきだと考えます。	素案(24人)に反対のご意見(市の規模) 検討に関するご意見

受付 番号	意見	区分
34	住民自治を公正公平なものにするために、それなりの見識をもった一定の人数が必要である。従って、次期選挙も現行の26人とし今後の議会審議状況を踏まえて、慎重に検討すべきと考える。行政職員にしてもしかり、臨時職員でまかなうのではなく、正規の職員が自覚して十分な力を発揮すれば、人員削減に見合う財源を上回る市民の満足度が得られると思う。	素案(24人)に反対のご意見 市政に関するご意見
35	1. 定数 人口減少だからと安易に続けて削減すべきではない。人口増をめざす(10万都市)方針とあわないし、歳出削減は他ですべき。定数がへることにより、人口の多い自治会からでた人しかとあらなくなっている。山間部や全市を対象とした議員が出にくくなっているのは問題。地元自治会を地盤として選出されると、どうしても地元の利害を優先せざるを得ないこともあり、全市的に大きな視野で考えることが難しくなる。若い人が出にくく、市政の関心が低くなる。前回の削減により、自治会から出馬していない議員が落選し、地元推薦が残るのは考えさせられます。いつまでも「おらが村の代表」では若い人は離れてしまう。住みたくない。自由に立候補できて投票できるためにも定数削減に反対。 2. 報酬 現状維持。 削減するとサラリーマンからの転身ができない。政務活動費は他市に比べて少ないのでは？まじめに研修をうけたり、本を読んだりするには少ないので、増額しては？あるいは市としての資料を充実する。(関連する法律書、専門書など)	素案(24人)に反対のご意見(議員選出)
36	議員は様々な職業や年齢、居住地域などから選ばれて多様な市民の意見を市政に反映させる役割を持っています。亀岡市は人口9万人を超える市ですので、議員定数は最低限、現行の26名が必要だと思います。	素案(24人)に反対のご意見(議員選出) " (市の規模)

受付 番号	意見	区分
37	○議員定数 26人を24人にすることに反対です。増員すべきです。 削減しても可能だということが書いてあるというのがわかるだけで、何故減らさなければならないのか？の理由はどこにも書かれていない。理由なき削減は納得できません。 (常任委員会委員数)必要最小が7人というだけで、十分な審議・討議を何も最少でなく、8人9人...の方がより良いのではありませんか？こちらにも削減する理由が全く書かれていません。 (ご苦勞されて作られたとは思いますが、素人の私から見ても、あまりにも不十分でお粗末であると言わざるを得ません。) ○議員報酬 2項とも報酬現行維持の理由として異論はないが、ここ(議会は、さまざまな職業、年齢、居住地域などから議員が選ばれ、多様な市民意見を市政に反映させなければならない。特に若年層の市民が...)に書かれている文章とその主旨・理念を本気でそう思っているのであれば、議員定数は逆に増やさなければならない！としか考えられませんよね。定数が減れば減るほど人口減少地域からの立候補は困難になります。お願いですから、逆に定数を増やしてください。最低でも定数現行維持を求めます。	素案(24人)に反対のご意見(議員選出) 検討に関するご意見(委員数)

【報酬】パブリックコメントに対する考え方

ご意見区分	素案(現行)に反対のご意見(減額)
考え方	減額が必要とのご意見をいただきましたが、議員活動量の増大やさらに求められる活動に専念するため、生活給的な水準を考慮するべきで報酬は下げるべきではないと判断したものです。

ご意見区分	素案(現行)に反対のご意見(議会の資)
考え方	市政のチェック機能を高めることは議会の役割であり、各議員が自己能力を高め不断の研鑽をすることによってチェック機能の向上に努めていきます。亀岡市議会基本条例第21条で「議員は、議員報酬が市民の負託を受けた議員の職務遂行に対し支給されるものであることを自覚しなければならない。」と定めており、今後とも市民福祉の向上のため市民の皆様のご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

ご意見区分	素案(現行)に賛成のご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	検討に関するご意見(審議会)
考え方	亀岡市特別職報酬等審議会条例においては、「市長は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときはあらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」と定められています。今回は議員自らが適正化を図るため検討を行ったものですので、審議会の意見を聞かなかったことについては問題がないと考えています。今後、特別職報酬等審議会から何らかの答申が出され、条例改正案が提出された場合は改めて議会で審議します。

ご意見区分	検討に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。

ご意見区分	議会に関するご意見
考え方	ご意見として承ります。

【報酬】パブリックコメント

受付 番号	意見	区分
2	市議の報酬を現行通り(44万円)とのことについて 市長・市議の報酬については、亀岡市特別職報酬等審議会条例(昭和39年条例45号)第2条で市民等から選出された委員の意見を聞き決定されることであり、市議団自らが言及することはありえないことである。企業の雇用・給与が厳しい現状や、企業誘致が進まず、歳入の増加が望めない本市では理解されない。 特別職報酬等審議会条例を軽視し平気で自分の報酬を言及することは、議員としての謙虚さを失い自分の生活しか考えていないのでは。他市の研修費使途問題と同じである。 人口10万人を目標にしていますが、現状9万1千人では、常勤特別職及び、議員給与をもっと減額すべきである。新聞報道では、亀岡市長報酬が府下トップになっている。宇治市は、人口が本市の倍(19万1千人)からあるにもかかわらず報酬の減額措置が取られている。	検討に関するご意見(審議会) 素案(現行)に反対のご意見(減額)
3	議員定数を24人にすることは適正と思いますが、議員報酬の減額を要望します。政務活動費を個人に交付し又交付金額等を領収書等を提出することで使った金額を交付するという形にすることで議員報酬は減額すべきと思います。	素案(現行)に反対のご意見(減額) 議会に関するご意見
27	○議員定数について定数削減より質の向上を26人を24人に減らすとのことですが、問題は議員の数でなく、質を向上させることだと思います。議員が何人であっても、市民、とりわけ弱い立場にある人の意見を吸い上げ、市税を有効に使えるよう、まともな議論ができなければ、議会の意味がありません。議員定数を24人に削減したら、市長に追従するだけの議員が減って、議会の中身が向上するのでしょうか？むしろ、市政をチェックできる議員が削減されたら、市政・市民にとって損失です。 ○議員報酬を削減し、政務活動費に議員の数を単純に削減することより、議会で、市政をチェックする機能を高めるために何ができるかを考えていただきたいと思います。例えば、議員報酬を議員2人分程度の割合で下げ、その分、使途の報告が必要な政務活動費にするなど。議員数を削減しても安泰な議員は、今まで通り、質向上の努力をするとは思えません。市政の問題を的確にチェックしてくれるなら、議員報酬が少々高くても価値があります。繰り返しますが、議員定数削減という単純な発想でなく、議会の質向上こそ目指していただきたいと思います。	素案(現行)に反対のご意見(減額) 素案(現行)に反対のご意見(議会の資)

受付 番号	意見	区分
29	(定数)削減に反対です。 主権在民、議会制民主主義を発展させる見地に立てば、議員定数を削減するという発想がおかしい。亀岡市は既に30名から4名も減らしているのではないですか。 全国のあちこちでセクハラ議員、女性蔑視、人権軽視とか号泣議員とか、お粗末な議員がテレビをにぎわしているから、議員への風当たりが強く何とかしたいというはあるでしょう。 批判に応えるために「議員も身を切る」といって定数削減を主張する国会議員もいます。しかし、それは批判に応えることにはならず、すり替え以外の何物でもありません。議員の質の向上をはかる事こそ肝要でありましょう。 財政が厳しいから経費削減のために定数を減らすという発想のようですが、議員定数をへらすという事は、市民の意見・要望をへらすという事にもなる事を認識してほしいものです。財政がひっ迫しているから削減が必要だというなら行政の中身をチェックし不要不急な支出、無駄がないかを究明していただきたいものです。 議員の役割は多数の市民の代弁者であって議員個人の私的な権利、資格ではないと思います。 (報酬) 削減せよと強くは言わないが、財政削減をしなければ市民に顔向けが出来ないというのであれば報酬を下げる事は「身を切る」事になると思います。	素案(現行)に反対のご意見(減額)
31	民間企業では、最大効率を図る為に、ゼロベースで考える。本件はゼロとはできないので、まずは半分(人員・報酬)から考えるのが普通の考え方である。考え方が甘すぎる。	検討に関するご意見
32	議員定数について 最低現在の26人の定数が必要です。10万都市をめざす方向づけなら前回28人だったから増員を考えるべきだと思います。 人口が減って市税収入が減っているので歳出削減は必要との事ですが、不要不急の事業にきびしく目を通すべきです。 過去にはオクラホマ州立大学の破綻。新火葬場建設での2ヶ所の土地購入の多大な財政支出。更には今話題のサッカースタジアムへの市財政の支出。再考すべきだと思います。 議員報酬について 現行高額な報酬とは思いません。議会には各種職業の方々、年齢の高低の方、全体の地域から選ばれる条件こうした事が満たされてこそ、亀岡市全体にわたっての市政運営が可能で、市民の生活が保障されると信じます。 議員として活動に専念される保障はすべきです。ですので、現状を下げるべきではありません。	素案(現行)に賛成のご意見

受付 番号	意見	区分
35	1. 定数 人口減少だからと安易に続けて削減すべきではない。人口増をめざす(10万都市)方針とあわないし、歳出削減は他ですべき。定数がへることにより、人口の多い自治会からでた人しかとあらなくなっている。山間部や全市を対象とした議員が出にくくなっているのは問題。地元自治会を地盤として選出されると、どうしても地元の利害を優先せざるを得ないこともあり、全市的に大きな視野で考えることが難しくなる。若い人が出にくく、市政の関心が低くなる。前回の削減により、自治会から出馬していない議員が落選し、地元推薦が残るのは考えさせられます。いつまでも「おらが村の代表」では若い人は離れてしまう。住みたくない。自由に立候補できて投票できるためにも定数削減に反対。 2. 報酬 現状維持。 削減するとサラリーマンからの転身ができない。政務活動費は他市に比べて少ないのでは？まじめに研修をうけたり、本を読んだりするには少ないので、増額しては？あるいは市としての資料を充実する。(関連する法律書、専門書など)	素案(現行)に賛成のご意見 議会に関するご意見
37	○ 議員定数 26人を24人にすることに反対です。増員すべきです。 削減しても可能だということが書いてあるというのがわかるだけで、何故減らさなければならないのか？の理由はどこにも書かれていない。理由なき削減は納得できません。 (常任委員会委員数)必要最小が7人というだけで、十分な審議・討議を何も最少でなく、8人9人...の方がより良いのではありませんか？こちらにも削減する理由が全く書かれていません。 (ご苦勞されて作られたとは思いますが、素人の私から見ても、あまりにも不十分でお粗末であると言わざるを得ません。) ○ 議員報酬 2項とも報酬現行維持の理由として異論はないが、ここ(議会は、さまざまな職業、年齢、居住地域などから議員が選ばれ、多様な市民意見を市政に反映させなければならない。特に若年層の市民が...)に書かれている文章とその主旨・理念を本気でそう思っているのであれば、議員定数は逆に増やさなければならない！としか考えられませんよね。定数が減れば減るほど人口減少地域からの立候補は困難になります。お願いですから、逆に定数を増やしてください。最低でも定数現行維持を求めます。	素案(現行)に賛成のご意見

平成26年12月亀岡市議会定例会日程（案）

（会期 20日間）

日	曜日	行 事	備 考
11/20	木	定例会招集告示、議運	幹事会・会派会議
21	金		
22	土		
23	日	勤労感謝の日	
24	月	振替休日	
25	火		
26	水		
27	木	定例会開会 <一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00>	
28	金		
29	土		
30	日		
12/1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	一般質問	
10	水	一般質問、議運(追加議案) <質疑通告期限：一般質問終了時>	幹事会
11	木	一般質問（追加議案提案）	
12	金	3 常任委員会 <意見書提出期限：委員会終了時>	
13	土		
14	日		
15	月	委員会予備日、議運 <討論通告：16:00>	幹事会、会派会議
16	火	常任委員会、議運、定例会閉会	幹事会、会派会議

一般質問順序 1 共産 2 清流 3 公明 4 創生 5 市民 6 緑風